★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	合計	548,908	43,370	22,116	522,849	499,425	23,424	－	3,943	－						
1		単	通常事業	50	総合相談窓口設置事業		①国や県における様々な支援情報や感染症に関連して生じる様々な問題、今後のV字回復に向けた設備投資や新規の取り組みなどを総合的に相談できる個別相談窓口を継続的に開設する。なお、実施に当たっては、商工会が経営指導員の活用と合わせて、専門家を配置して実施する。 ②事業補助金 ③内訳 専門家派遣料＠30,000×150回＝4,500,000 広告費等　825,000 合計　5,325,000円 ④東松山市商工会	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	5,325			5,325	5,325										R3補正（地）
2		単	通常事業		市内中小企業実態調査事業		①市内事業者に及ぼす影響を継続的かつ適確に捉え、必要な情報の提供とより効果的な施策に繋げるため、市内約1500事業所に対してアンケート調査を実施する。（1回実施） ②委託料 ③見積書徴取 （委託料）1,050,000円 ④市内中小企業・小規模事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑧地域経済の可視化	R3.9	R4.3	1,050			1,050	1,050										R3補正（地）
3		単	通常事業		地域商品券発行事業		①地域商品券を発行することにより、市民の消費活動を促し、大きな影響を受けた市内事業者の事業継続を促進することを目的とする。 ②事業補助金 ③内訳 プレミアム分120,000,000円（発行額：520,000,000円） 事務手数料等35,000,000円 ④東松山市商工会	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑲商品券・旅行券	R3.9	R4.3	155,000			155,000	155,000										R3補正（地）
4		単	通常事業	12	公共施設安全・安心確保事業		①　目的：新型コロナウィルス感染症の拡大防止を図るため公共施設において、トイレ等の手洗い場の水栓を非接触型自動水栓に更新する。効果：水栓への接触機会を低減することで、感染を防止する。 ②　非接触型自動水栓等への更新及び関連する電気工事 ③　対象水栓数302カ所　×　工事経費155,791円 ≒47,049,000円 ④　市民文化系施設12カ所、保健・福祉施設4カ所、子育て支援施設10カ所、スポーツ観光系施設7カ所、公園系施設2カ所、駅2カ所	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	㉑いずれも該当しない	R3.7	R4.3	47,049			47,049	47,049										R3補正（地）
5		単	通常事業		学校運営支援事業		①新型コロナウイルス対策として、学校支援員を配置し感染症対策等を行う。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための出席停止措置等により、学習の定着度が不十分な児童・生徒に対し、学習指導員を配置し、きめ細やかな指導を行う。 ②学校支援員と学習指導員の報酬、費用弁償、社会保険料に係る経費 ③必要額：21,461,760円 内訳 学習指導員（11人） ・1人当たり933,120円×11人=10,264,320円 学校支援員（12人） ・1人当たり933,120円×12人=11,197,440円 ④市内小・中学校 合計　21,461,760円	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	21,462			21,462	21,462										R3当初（地）
6		単	事業者支援(①事業者支援)		障害福祉サービス事業所支援事業		①② 新型コロナウイルス感染拡大の中においても感染症対策を講じつつ、事業の継続に努めている市内の障害福祉サービス等を行う事業所等における感染症対策の強化推進と事業継続の負担軽減を図るため、障害福祉サービス事業所等特別支援金を交付する。 ③④ 対象事業所 市内障害福祉サービス事業所　全138事業所 市内障害児（者）生活サポート事業所　全8事業所 交付額 訪問系事業所（相談支援事業所含む）　50,000円／事業所 通所・入所系事業所　　100,000円／事業所 障害児（者）生活サポート事業所　100,000円／事業所 〈支援金〉 @50,000円×42事業所＝2,100,000円 @100,000円×104事業所＝10,400,000円 計　12,500,000円…① ＜郵便料＞ 勧奨通知 94円×146事業所＝13,724円 返信用切手84円×146事業所＝12,264円 交付決定84円×146事業所＝12,264円 再勧奨通知等その他事務連絡 84円×146事業所×1/2 ＝6,132円	－	○	－	－	－	－	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R3.7	R3.12	12,545			12,545	12,545										R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
7		単	事業者支援(①事業者支援)		介護サービス事業所支援事業		①② 新型コロナウイルス感染拡大の中においても感染症対策を講じつつ、事業の継続に努めている介護サービス事業所における感染症対策の強化推進と事業継続のための負担軽減を図るため、支援金を交付する。 ③④ 対象事業所　市内介護サービス事業所　全127事業所 交付額 訪問系事業所（居宅・包括含む）　50,000円／1事業所 通所・入所系事業所　100,000円／1事業所 @50,000円×64事業所＝ 3,200,000円 @100,000円×63事業所＝6,300,000円 計　9,500,000円 申請勧奨通知等郵便料 38,914円 申請勧奨通知　　@94×127事業所＝11,938円 返信用切手　　@84×127事業所＝10,668円 交付決定通知　　@84×127事業所＝10,668円 再申請勧奨通知　@94× 60事業所＝ 5,640円 合計　9,538,914円	－	○	－	－	－	－	Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R3.7	R3.12	9,539			9,539	9,539										R3補正（地）
8		単	事業者支援(①事業者支援)		保育施設等支援事業		①②新型コロナウイルスの感染防止に努めながら、保育に取り組んでいる市内保育施設等に支援金を交付する。 ③④5,011,280円（60施設） 【内訳】 ・保育施設 小規模保育事業所及び認可外保育施設 @50,000円×16施設=800,000円 保育園@150,000円×16施設=2,400,000円 ・放課後児童クラブ@50,000円×20施設＝1,000,000円 ・幼稚園（認定子ども園含む）・・@100,000円×8施設＝800,000円 ○郵便料（申請書類送付及び受領用） 94円×60施設×2（往復分）＝11,280円	－	○	－	－	－	－	②-Ⅰ-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.7	R4.3	5,012			5,012	5,012										R3補正（地）
9		単	事業者支援(①事業者支援)	1	医療機関等支援事業		①新型コロナウイルス感染症対策の最前線で対応にあたっている医療機関等に対し、感染症対策の強化推進と事業継続のための負担軽減を図るため、支援金を交付する。 ②③④医療法に基づく市内の病院、診療所（歯科医も含む）及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）に基づく市内の薬局 給付金　　21,900,000円 ・ 病院　　@50万円×2か所（～100床）＝1,000,000円 　　@75万円×4か所（100床～）=3,000,000円 ・一般診療所　@ 15万円×63か所＝9,450,000円 ・歯科診療所　@10万円×55か所＝5,500,000円 ・薬局　　@5万円×59か所＝2,950,000円 郵便料　　84円×182通×2回＝30,744円	－	○	－	－	－	－	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R3.7	R3.12	21,931			21,931	21,931										R3補正（地）
10		単	通常事業		民生委員・児童委員協議会連合会補助事業		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、民生委員・児童委員がこれまで対面により行ってきた見守り活動を電話等に変更し実施している。この見守り活動に対し、通信料（電話代、郵便代）として活動費の追加支給を行い、活動を支援する。 ②郵送料・電話料 ③通信料　@1,000円×12カ月×162人＝1,944千円 ④民生委員・児童委員協議会連合会	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,944			1,944	1,944										R3補正（地）
11		単	事業者支援(①事業者支援)		二酸化炭素測定器配布事業		①不特定多数が利用する市内の飲食店等に対して、二酸化炭素濃度測定器及び設置済シールを配布し、継続的な測定・表示を行うことで、店内の状況が可視化され、換気を促進することで感染防止につなげる。 ②物品購入費・消耗品費・郵便料 ③二酸化炭素測定器　@22,000円×250個＝5,500,000円 　シール等消耗品　173,000円 　郵便料等　250,000円 ④市内事業者（飲食店等に限定）	－	○	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.11	R4.3	5,923			5,923	5,923										R3補正（地）
12		単	事業者支援(①事業者支援)	49	事業継続応援金交付事業		①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているものの、国や県等の協力金や支援金の対象とならない市内事業者の事業継続を応援するため、商工会を通じて、対象事業者に対して応援金を給付する。 ②事業補助金 ③内訳 ・応援金　@100千円×1,100件＝110,000千円 ・事務費　20,000千円 ④国や県等の協力金や支援金の対象とならない市内事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.11	R4.3	130,000			130,000	130,000										R3補正（地）
13	○	補			子ども・子育て支援交付金	内閣府	（新型コロナウイルス感染症対策支援事業【特例措置分(2)】） ①新型コロナウイルス感染拡大防止に繋げるため、各保育施設での感染症対策に係る経費を補助 ②・職員が感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に実施していくために必要な経費 ・マスクや消毒液等の感染防止用備品の購入等に必要な経費 ③令和3年度子ども・子育て支援交付金交付申請額「特例措置分(2)」 国庫補助基本額11,830,678円のうち、国・県負担分(1/3)各3,943,000円を除いたもの。市負担分＝3,944,000円 ④放課後児童クラブ20か所、地域子育て支援拠点事業所4か所、一時預かり事業所7か所、病児保育事業所1か所、ファミリー・サポート・センター1か所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	11,830	11,830	3,943	3,944		3,944		3,943		交付施設数／交付希望施設数 100%	市HP				R2補正（国）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
14	○	補			学校保健特別対策事業費補助金	文科	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開等を支援する。 ②教育活動を継続するための感染症対策等、教職員の研修支援及び児童生徒の学びの保障とするための取組を支援する。 ③学校規模により 100,000円×2校＝200,000円 150,000円×10校＝1,500,000円 200,000円×4校＝800,000円 合計16校　2,500,000円（補助対象経費） ④学校設置者（市立小・中学校）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,500	2,500	1,250	1,250		1,250				交付施設数/交付希望施設数 100%	市HP				R2補正（国）
15	○	補			疾病予防対策事業費等補助金	厚労	（新型コロナウイルス感染症の流行下における定期接種（ロタウイルスワクチン）に係るマイナンバー情報連携体制整備事業） ①令和3年6月のマイナンバー制度における情報連携に係る情報提供ネットワークシステムのデータ標準レイアウト改版に伴い、健康管理システムの整備を行う。 ②導入PKG経費 ③一式165,000円 ④ロタウイルス予防接種副本登録、ロタウイルス予防接種情報の副本登録機能の追加	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-1．デジタル改革	④行政IT化	R3.5	R3.6	165	165	110	55		55				システム整備により問い合わせ対応時間を1件あたり10分短縮	市HP				R2補正（国）
16	○	補			保育対策総合支援事業費補助金	厚労	（保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策支援事業）） ①各保育施設における新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な物品購入費等の経費に対し補助を行う。 ②民営保育施設へ補助金交付、公設公営保育所における消毒液等の購入費用 ③保育施設の定員数により 500千円×14施設＝7,000千円 400千円×5施設＝2,000千円 300千円×14施設＝4,200千円 合計33施設　13,200千円 ④公設公営を含む保育所、地域型保育事業所及び認可外保育施設	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	13,200	13,200	6,600	6,600		6,600				交付施設数/交付希望施設数 100%	市HP				R2補正（国）
17	○	補			保育対策総合支援事業費補助金	厚労	（保育所等におけるICT化推進等事業） ①新型コロナウイルス感染症による危機を契機としたデジタル化推進を目的に、利用者の利便性と保育所の業務負担軽減に資するため、公設公営保育所の業務をICT化するためのシステムを導入する。 ②システム導入委託料及び使用料、パーソナルコンピュータ購入費用 ③・システム導入委託料＝494,000円 ・システム使用料＝40,000円 ・パーソナルコンピュータ（１台）＝166,000円 合計　700,000円 ④公設公営保育所	－	－	－	－	－	－	③-Ⅲ-2．地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	㉑いずれも該当しない	R4.1	R4.3	700	700	350	350		350				手書き作成の帳票（日誌等）を電子化することにより、作成時間を１日当たり10分程度短縮する。	市HP				R2補正（国）
18	○	補			保育対策総合支援事業費補助金	厚労	（保育所等におけるICT化推進等事業） ①新型コロナウイルス感染症による危機を契機としたデジタル化推進を目的に、利用者の利便性と保育所の業務負担軽減に資するため、民営保育施設の業務をICT化するためのシステム導入に対し補助を行う。 ②民営保育施設へ補助金交付 ③750,000円×10施設＝7,500,000円 ④民営保育施設	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-1．デジタル改革	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	7,500	7,500	5,000	2,500		2,500				交付施設数/交付希望施設数 100%	市HP				R2補正（国）
19	○	補			新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	厚労	①自立相談支援機関の人員体制の整備を行い、必要な支援を実施する ②コロナ等による経済状況の悪化により、主たる生計維持者が離職・廃業等になった場合に給付する住居確保給付金の申請処理のための事務職員1名の雇用に要する費用 （雇用期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日） ③給料　1,999,272円 （166,606円×12か月×1人） 職員手当等　702,408円 （地域手当、通勤手当、期末勤勉手当） 共済費　435,224円 （社会保険料、雇用保険料、公務災害負担金） ④地方公共団体 （社会福祉課内：生活困窮者自立支援相談窓口）	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-9．家計の暮らしと民需の下支え	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	3,137	3,137	2,352	785		785				円滑な事務処理体制の確保	市HP				R2補正（国）
20	○	補			疾病予防対策事業費等補助金	厚労	（新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業） ①新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクが高い高齢者等が希望する場合に行う検査に対する助成。 ②PCR検査委託料 ③20,000円×60件=1,200,000円 ④65歳以上の方、基礎疾患を有する方	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-2．PCR検査・抗原検査の体制整備	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,200	1,200	600	600		600				実施件数/希望件数 100%	市HP				R2補正（国）
21	○	補			疾病予防対策事業費等補助金	厚労	（健（検）診結果等の様式の標準化整備事業） ①新型コロナウイルス感染症による危機を契機としたデジタル化推進を目的に、健診結果等の情報について、国が定める標準的な様式に対応できるようにシステム整備を行う。 ②システム改修委託料 ③一式1,082,000円 ④自治体健診のデータ標準化対応取込設定	－	－	－	－	－	－	③-Ⅲ-2．地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	④行政IT化	R4.1	R4.3	1,082	1,082	541	541		541				電話や窓口での検診情報照会に係る対応時間を1件あたり20分短縮	市HP				R2補正（国）
22	○	補			疾病予防対策事業費等補助金	厚労	（健（検）診情報連携システム整備事業） ①新型コロナウイルス感染症による危機を契機としたデジタル化推進を目的に、個人がマイナポータルを通じて健診情報を閲覧するために必要なシステム改修を行う。 ②システム改修委託料 ③一式2,056,000円 ④自治体健診のデータ標準化副本登録	－	－	－	－	－	－	③-Ⅲ-2．地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	④行政IT化	R4.1	R4.3	2,056	2,056	1,370	686		686				電話や窓口での検診情報照会に係る対応時間を1件あたり20分短縮	市HP				R2補正（国）

No	第５回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
23	○	単	通常事業		インフルエンザ予防接種事業		①新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化リスクの高い高齢者に対し、接種費用の自己負担を無償とすることにより、インフルエンザワクチン接種を促す。 ②インフルエンザ予防接種委託料 ③委託料 一般4,980円×16,158人=80,466,840円 生保5,980円×300人=1,794,000円 ④1.接種時に65歳以上の方 2.接種時に60歳から64歳の方で、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に障害のある方、及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方。(身体障害者手帳1級を取得の方)	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R3.10	R4.1	82,261			82,261	82,261				接種者/接種対象者 50%	市HP				R3当初（地）
24	○	単	通常事業		自宅療養者支援事業		パルスオキシメーター ①新型コロナウイルス感染症の陽性者のうち、自宅療養中の者に対し、埼玉県（保健所）が貸与するパルスオキシメーター（血中酸素飽和測定器）が届くまでの間、市が所有するパルスオキシメーターを貸与することで、療養者の健康観察を支援する。 ②パルスオキシメーター購入費 ③6,980円×50台×1.1=383,900円 ④新型コロナウイルス感染症の陽性者のうち、自宅療養中の者	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.9	R3.10	384			384	384				購入台数/必要台数 100%	市HP				R3当初（地）
25	○	単	通常事業		自宅療養者支援事業		食料品ほか配布 ①新型コロナウイルス感染症の陽性者及びその濃厚接触者で自宅療養中の者に対し、食料品等を配布することで、療養者の生活を支援する。 ②食料品等購入費 ③食料品等（一部追加） 2,335円×300セット=700,500円 食料品等（フルセット） 5,522円×950セット＝5,245,900円 段ボール 8,753円×19ケ＝166,307円 合計 6,112,707円 ④新型コロナウイルス感染症の陽性者及びその濃厚接触者で、自宅療養中の者	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.12	R4.3	6,113			6,113		6,113			配布件数/配布希望件数 100%	市HP				R3当初（地）